

掛川市教育委員会定例会会議録

教育委員会事務局

会議の名称	平成28年3月掛川市教育委員会定例会						
場 所	市役所南館 教育委員会室	作 成 者	教育委員会教育政策室 富田正昭				
開 催 日 時	平成28年3月23日(水) 午後1時30分から午後2時50分まで						
作 成 日 時	平成28年3月31日(木)	次回開催日	平成28年4月28日(木)				
資 料	下記会議次第及び別紙添付資料のとおり						
出 席 者	<table border="0"> <tr> <td>教育長 教育長職務代理者 委員 委員 委員 教育次長 こども希望部長</td> <td>山田文子 小野恵美子 永田孝明 松浦昌巳 岩尾千佳子 松本一男 高川佳都夫</td> <td>学務課長 学校教育課長 社会教育課 図書館長 教育政策室教育企画係長 教育政策室指導主事 教育政策室主任</td> <td>中山弘一 佐藤嘉晃 栗田一吉 村松 武 富田正昭 豊田彰規 杉村省吾</td> </tr> </table>			教育長 教育長職務代理者 委員 委員 委員 教育次長 こども希望部長	山田文子 小野恵美子 永田孝明 松浦昌巳 岩尾千佳子 松本一男 高川佳都夫	学務課長 学校教育課長 社会教育課 図書館長 教育政策室教育企画係長 教育政策室指導主事 教育政策室主任	中山弘一 佐藤嘉晃 栗田一吉 村松 武 富田正昭 豊田彰規 杉村省吾
教育長 教育長職務代理者 委員 委員 委員 教育次長 こども希望部長	山田文子 小野恵美子 永田孝明 松浦昌巳 岩尾千佳子 松本一男 高川佳都夫	学務課長 学校教育課長 社会教育課 図書館長 教育政策室教育企画係長 教育政策室指導主事 教育政策室主任	中山弘一 佐藤嘉晃 栗田一吉 村松 武 富田正昭 豊田彰規 杉村省吾				

会議次第

1 開会

2 2月教育委員会定例会会議録の承認について

3 教育次長の報告（事務報告及び行事予定）

4 協議事項

- (1) 掛川市立小学校及び中学校の管理に関する規則の一部改正について (資料1)
- (2) 県費負担教職員の職務に専念する義務の免除に関する規則の一部改正について (資料2)
- (3) 掛川市吉岡彌生記念館条例施行規則の一部改正について (資料3)
- (4) 掛川市立幼稚園保育料等徴収条例施行規則の一部改正について (資料4)
- (5) 平成28年度掛川市教育振興基本計画（後期）について (別 冊)
- (6) 掛川市生涯学習センター条例等の一部改正について (資料5)

5 報告事項

- (1) 平成27年度小中学校「学校評価」について (資料1)
- (2) 平成28年度児童生徒数及び学級数について (資料2)
- (3) 平成28年度校長・教頭一覧について (資料3)
- (4) 平成27年度末離任式及び平成28年度着任式について (資料4)
- (5) 掛川市内小中学校のあらわれについて (資料5)
- (6) かけがわ学力向上ものがたりの（平成28年度版）について (資料6)
- (7) 掛川市立学校評議員設置要綱の一部改正について (資料7)
- (8) 小笠地区定住外国人児童生徒就学促進協議会について (資料8)
- (9) 掛川市教育研究論文について (資料9)
- (10) 平成28年度入学式について (資料10)
- (11) 平成28年2月議会一般質問について (資料11)
- (12) 平成27年度60歳の集い（耳順式）開催報告について (資料12)
- (13) 第11回掛川・新茶マラソンについて (資料13)

- | | |
|------------------------------|--------|
| (14)平成28年度「こどもの読書週間」イベントについて | (資料14) |
| (15)市立幼保園・幼稚園における学校評価について | (資料15) |
| (16)平成28年度掛川市立幼稚園総園児数見込みについて | (資料16) |

6 その他

1 開 会

教育長：今日は、傍聴希望がございましたが、よろしいでしょうか。

2 2月の教育委員会定例会会議録の承認について

特に意見はなく、承認された。

3 事務報告及び行事予定報告

教育次長：事務報告及び行事予定報告について主な事項を報告する。

3月1日、臨時教育委員会が開催され、教員の人事異動について確認していただいた。4日、和田岡古墳群整備委員会が開催され、地元委員からの意見を集約したかたちで、吉岡大塚古墳の整備基本設計の下地がまとまった。

8日、9日には市議会2月定例会本会議が開かれ、8人の議員から一般質問があった。

10日、11日、文教厚生委員会が開かれ、28年度当初予算と条例関係審議が行われた。

22日には採決が行われ、全ての議案が議決された。

戻って12日、「春の宵の図書館」が中央図書館で開催された。

15日、4年ぶりに実施した教育研究論文の表彰式が行われた。

16日、市内幼稚園で卒園式が行われ、18日、小学校・中学校で卒業式が行われた。委員の皆様には協力をいただき感謝申し上げる。同日、教育委員会臨時会が開かれ、市職員の異動につき確認をいただいた。

22日、永年勤続者表彰と各学校事務職員の異動について発表した。

本日、本年度最後の定例教育委員会を開催し、このあと15時30分から総合教育会議が開催される。

28日、臨時教育委員会を開催し、今年度中に整備が必要な規約等について審議をいただく。同日、退職及び管外へ転出される教員の離任式が開催される。また、県大会で優勝した東中野球部が市長・教育長を訪ね、報告される。

31日、退職者への辞令交付と送別がある。

4月1日は、辞令交付式、教育長示達式、着任式等が行われる。

6日、原谷小、原田小、原野谷中で入学式、7日にはその他の小・中学校で入学式が開かれる。

8日、市内公立幼稚園入園式で、委員の皆様にも出席をお願いしたい。

10日、「掛川新茶マラソン大会」が開催される。

28日、28年度最初の定例会を予定している。

4 協議事項について

(1) 掛川市立小学校及び中学校の管理に関する規則の一部改正について

学校教育課長から、掛川市立小学校及び中学校の管理に関する規則の一部改正について、以下のとおり説明があった。

改正内容については、これまでは、教育委員会が審議し学校評議員を委嘱していたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育長が、学校評議員の委嘱に関する事務を校長に委任するものである。

校長が、学校評議員の委嘱したときは、その旨を教育委員会に報告しなければならないと改正された。

この規則は、平成28年4月1日から施行するものである。

特に意見はなく、承認された。

(2) 県費負担教職員の職務に専念する義務の免除に関する規則の一部改正について

学校教育課長から、県費負担教職員の職務に専念する義務の免除に関する規則の一部を改正する規則について、以下のとおり説明があった。

今回の規則の主な改正点であるが、第2条5号中「不服申立人」を「審査請負人」に改めるものである。この規則については、平成28年4月1日から施行するものである。

特に意見はなく、承認された。

(3) 掛川市吉岡彌生記念館条例施行規則の一部改正について

社会教育課長から、掛川市吉岡彌生記念館条例施行規則の一部改正について、以下のとおり説明があった。

昨日の市議会定例会において、吉岡彌生記念館条例の一部改正が議決されたので、それに伴う施行規則の一部改正についてお諮りするものである。今まで、第7条では、小中学生の入館料等の減免規定があったが、それらの規定を無料化に伴い廃止するものである。

この規則については、平成28年4月1日から施行するものである。

特に意見はなく、承認された。

(4) 掛川市立幼稚園保育料等徴収条例施行規則の一部改正について

こども希望部長から、掛川市立幼稚園保育料等徴収条例施行規則の一部改正について、以下のとおり説明があった。

平成28年度から市内すべての幼稚園で預かり保育を実施することに伴い、様式第1号の保育料減免申請書及び様式第2号の保育料減免理由消滅届出書の幼稚園保育料の後に「（預かり保育料）」を追加するものである。

特に意見はなく、承認された。

(5) 平成28年度掛川市教育振興基本計画（後期）について

教育政策室指導主事から、平成28年度掛川市教育振興基本計画（後期）について、以下のとおり説明があった。

平成28年度掛川市教育振興基本計画（後期）「人づくり構想かけがわ」の詳細版について主な改正点である3点について説明する。

1点目は、掛川市の第二次総合計画が策定されたのでその記述を掲載したことである。

2点目は、第二次総合計画に係る新たな教育委員会の事業について追加記載をしたことである。

3点目は、今までの詳細版に、教育委員会事業の指標や目標値を掲載していたが、28年度については、「人づくり構想かけがわ」簡潔版リーフレットに指標や目標値を掲載したため、詳細版からは、それらを削除したことである。

特に意見はなく、承認された。

(6) 掛川市生涯学習センター条例等の一部改正について

社会教育課長から、掛川市生涯学習センター条例等の一部改正について、以下のとおり説明があった。

掛川市生涯学習センター条例等の一部を改正する条例については、第1条が生涯学習センター条例、第2条が美感ホール条例、第3条が文化会館シオーネ条例であり、3本の条例の一部改正を1本の条例で専決処分するものである。

以上の3施設については、ハード部分である貸館業務を生涯学習振興公社が指定管理者とする議決がされた。今まで、ソフトの部分である運営業務を、市長部局である文化振興課が担当してきたが、ハード部分と切り離せないという市の方針により、3月の市役所の組織機構の内示により、4月から貸館業務の管理を教育委員会社会教育課から文化振興課が担うこととなった。以上の状況の中、3月の議会に条例等の一部改正が間に合わなかったため、本日、教育委員会定例会で承認いただき、決裁を取り次第、専決処分を行う予定である。専決処分後は、6月の議会において承認を求めることとなる。

一部改正の主な内容については、条文の利用料金の承認の表記を教育委員会から、市長に改めることや開館時間等の規則の表記を教育委員会規則から規則に改めることである。

特に意見はなく、承認された。

5 報告事項

(1) 平成27年度小中学校「学校評価」について

学校教育課長から、次のとおり説明があった。

毎年度末に学校評価を行っており、各学校で項目を設けており、最終的には結果を公表する。

HPの掲載、ペーパーで全保護者に配布するなどしている。全体の評価としては、概ね良好であり、それぞれ具体的な目標を立てて実施していることがわかった。基本的な生活習慣は評価が高く、地域との連携についても各学校ともよく取り組まれている。学園化構想も根付き、昨年度以上に浸透していることがわかった。

(2) 平成28年度児童生徒数及び学級数について

学校教育課長から、次のとおり説明があった。

小中学校の学級編成については、ほぼ固まり、転出入も落ち着いた。小学校の児童数の合計が6,500人、中学校の生徒数の合計が3,219人で、小中学校全体の人数が、9,719人である。学級数については、小学校が、普通学級と特別支援学級と合わせて263学級、中学校が119学級であり、全体では、382学級であった。

(3) 平成28年度校長・教頭一覧について

学校教育課長から、資料No. 2 のとおり説明があった。

委員：校長ほか教員が同じ学校にいられる期間とは、どうなっているのか。地域との結びつきができてきた頃に替わってしまうことが多く、その点は、あまり考えないのか。何年くらいで替わるのがベストなのか。

学校教育課長：県も市も、なるべく3～4年の長期を基本で考えているが、掛川市だけで人事を進めるわけではなく、県全体で考え、この地区では小笠3市の事情があり、その中で配置換えをしている。掛川市は、小規模校が多く、そこだけで動くのは非常に苦しく、その煽りが来るのが、西郷小・西山口小等の中規模校であり、入れ替わりが激しくなる。菊川市や御前崎市でも同様である。特別支援の関係もあり、教育的にその力のある校長が赴任するということもある。今年は、校長の異動が少なかった。

(4) 平成27年度末離任式及び平成28年度着任式について

学校教育課長から、次のとおり説明があった。

離任式の閉式の言葉を岩尾委員で、着任式の閉式の言葉を永田委員ということで変更する。離任式は10時から、着任式は16時からとなる。

教育長：行事予定に時間は書いてあるが、当日の表紙にも記入のこと。今後は「その他」に入れてほしい。

(5) 掛川市内小中学校のあらわれについて

学校教育課長から、大淵小・横須賀小・日坂小のトピックスをそれぞれ紹介し、その他事故、非行等問題行動、不登校児童生徒、いじめ問題の各件数を報告した。交通事故は、小学校1件・中学校0件、非行等問題行動は、小学校11件・中学校12件、不登校児童生徒は、小学校21人・中学校63人、いじめ問題は、小学校4件・中学校1件となっている。

委員：卒業式に行ったところ、これまで学校に行っていなかったが卒業式には出られたという子や、本当に学校に行けなかったが校長室で卒業証書をもたらえたという子もいた。それぞれ家庭環境が大変で、それが落ち着いてきたから学校に行けているということもあった。みんなで声を掛け合っていくことが大切であると卒業式の中で感じた。

委員：小学校の交通事故は、大きなものではなかったか。

学校教育課長：自転車による接触である。入院したということはなく、もう学校へ通っている。

- (6) かけがわ学力向上ものがたりの（平成28年度版）について
学校教育課長から、次のとおり説明があった。

掛川市では、第2章で「全国学力・学習状況調査」の分析を丁寧にやっており、これを基に教育の進め方を考えている。資料の中では、「かけがわ式スキル」をわかりやすく図式した。

各市からの評価が高いのは、「学力の高い子 掛川10の法則」である。その他の記載は、御覧いただきたい。

委員：P3のイラストは、お茶をやっている身として、できれば急須からお茶が注がれるような、しかも、急須の周りをそれぞれぞれの取組とし、それが湯呑に入ることによってスキルが上がっていく、というデザインになるといい。

教育長：今後、検討させていただくが、今回はこのイラストを採用させていただく。

- (7) 掛川市立学校評議員設置要綱の一部改正について
学校教育課長から、次のとおり説明があった。

評議委員の委嘱に関する義務を校長に委任する旨を規定し、評議員委嘱後の教育委員会への報告を校長に義務付けることとするため、改正するものである。

- (8) 小笠地区定住外国人児童生徒就学促進協議会について
学校教育課長から、次のとおり説明があった。

外国籍の子どもが増えている中で困るのが、日本語を知らない子が学校に入った場合、言葉がどうにもならず、不就学になることがある。そのため、学校に入る前に就学準備をさせることを目的に、日本語を教えたり、時には教科を教えたりするための教室を就学支援を行うため、掛川・菊川・御前崎の3市で協議会を設けるものとする。

- (9) 掛川市教育研究論文について
学校教育課長から、次のとおり説明があった。

平成22年度までは実施していたが、その後は諸事情で一時やめていた。しかし、「教育文化日本一」を掲げる中で、先生方のスキルアップも必要であるとして、今年度復活したものである。次年度は予算も計上される。若い先生方の論文が多く、やってよかったと感じている。

教育長：狙いがよくまとまっていてよかった。しばらく中断していたため、久しぶりに読んだが、教員のICT機器を使う技術が上がったことを感じた。

(10) 平成28年度入学式について

教育企画係長より、人事異動を踏まえて表を更新した旨報告があった。

(11) 平成28年2月議会一般質問について

「一般質問通告要旨」のとおり各質問があった旨報告があった。

こども希望部長：学童保育の関係において、小学1年生だけは最優先とし、社会福祉協議会に委託している所では、定員を膨らめて対応している。既存の施設を活用するという市長の方針もあり、学校施設を上手に使わせてもらいながらお互い共有を図ることとしたい。

(12) 平成27年度60歳の集い（耳順式）開催報告について

社会教育課長から次のとおり報告があった。

出席率が下がったことについて、一般質問でも指摘があったが、成人式と違うため、形式張らず、参加しやすい雰囲気等への改善の余地はあると考えている。また、実行委員制で実行委員を集めることが大変であるが、社会参加のきっかけづくりとしては評価はされている。その他、市外から来た方は知り合いがいないと出にくい面もある。

(13) 第11回掛川・新茶マラソンについて

社会教育課長から次のとおり報告があった。

毎年、地元農家の皆さん等には御迷惑をおかけしているが、今回からQRコードを作ってスマホからアクセスすると、ランナーの位置が確認できる試みをする。参加者数は、ほぼ例年並みである。

委員：コースは、どうやって作るのか。

社会教育課長：例年のコースをベースに、交通事情により部分変更を重ねてきたが、今年は昨年と同様である。今後の大幅な変更は考えていない。公認コースではない。次年度は選挙期日との関係を考える。

(14) 平成28年度「こどもの読書週間」イベントについて

図書館長より資料No. 14のとおり報告があった。

(15) 市立幼保園・幼稚園における学校評価について

こども希望部長より次のとおり説明があった。

資料の中「小学校及び中学校」を「幼稚園」に、「第15条」を「第21条」に訂正する。その他は資料No. 15のとおりである。

(16) 平成28年度掛川市立幼稚園総園児数見込みについて

こども希望部長より資料No. 16のとおり報告があった。

6 その他

次回定例会等の日程等について

- ① 4月教育委員会定例会日程
日 時：4月28日（木） 午後1時30分～
開催場所：南館教育委員会室
- ② 5月教育委員会定例会日程
日 時：5月24日（火） 午後3時～
開催場所：南館教育委員会室

署 名

以上、掛川市教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、ここに署名する。

平成28年4月28日

教 育 長

教育長職務代理者

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 次 長